|  |
| --- |
| 令和８年度尾張旭市社会福祉協議会職員（介護支援専門員）募集要領 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年７月７日 |

１　試験実施職種、受験資格及び採用予定人数等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 採用予定人数 | 資格要件 |
| 介護支援専門員（常勤） | １人 | 　介護支援専門員の資格及び普通自動車運転免許証　（ＡＴ限定可）を有するかた |

２　試験の内容及び日程等

|  |  |
| --- | --- |
| 試験 | 内容 |
| 第１次 | 受験申込書及び自己ＰＲ書をもとに書類選考 |
| 第２次 | 個人面接による口述試験 |

　**※　各試験は、応募があり次第、随時実施します。**

　※　第１次試験合格者のみ第２次試験を実施します。

　※　第２次試験の正式な日時及び場所については、第１次試験合格者に直接お知らせします。

３　受験手続

|  |  |
| --- | --- |
| 受　付　期　間 | 　令和７年７月８日（火）～令和７年８月２９日（金）　午前８時３０分～午後５時（土・日曜日、祝日を除く。）**ただし、採用者が決まり次第、応募を締め切ります。** |
| 申　込　方　法 | 　直接持参又は郵送　　※　郵送先　〒488-0074　尾張旭市新居町明才切５７　　　　　　　　社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会　事務局　宛 |
| 提　出　書　類 | 　ア　受験申込書（指定用紙）　イ　自己ＰＲ書（指定用紙）　ウ　介護支援専門員証の写し　エ　その他の資格を証明する書類の写し（任意提出）　　※　ア及びイは、本会ホームページからダウンロードできます。　　　　〔URL〕http://www.owariasahishakyo.jp/ |
| 申し込み及び問い合わせ先 | 　社会福祉法人　尾張旭市社会福祉協議会　〒４８８－００７４　尾張旭市新居町明才切５７番地（尾張旭市保健福祉センター内）　　ＴＥＬ　（０５６１）５４－４５４０　　ＦＡＸ　（０５６１）５１－１８８０ |

　※　応募書類の返却はできません。

４　採用等

**⑴　採用期日は、令和８年４月１日**

**ただし、令和８年３月１日から令和８年４月１日までの間で、相談に応じます。**

　⑵　受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消

　　します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【裏面あり】

介護支援専門員の職務の内容等

○　主な職務の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 | 主な職務の内容 |
| 介護支援専門員 | ⑴　居宅介護計画及び介護予防計画（ケアプラン）の作成　　利用申込者、来談者からの相談に応じ、適切な助言、援助を行います。⑵　利用契約　　利用申込者宅等へ訪問し、利用契約の手続きを行います。⑶　アセスメント及びサービス調整　　利用者及びその家族と面談のうえ、利用者の身体状況等を把握し、必　要なサービスを適切にコーディネートします。⑷　利用（提供票）票の発行及びモニタリング　　毎月、利用票（提供票）を発行します。また、利用者の身体状況等の　変化を把握し、サービスの利用状況についてモニタリングを行います。⑸　サービス担当者会議等の開催　　利用者及びその家族、サービス事業者並びに主治医等の参加のうえ、　サービス担当者会議を行います。また、必要に応じ、関係者によるケア　カンファレンスを行います。⑹　介護報酬請求　　国保連合会への介護報酬請求事務を行います。⑺　その他、指定居宅介護支援（介護予防支援）に必要な業務を行います。 |

○　勤務条件等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年４月１日現在

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 給与 | 給　　料 | 初任給　２３０，５００円（１－３７）～２３５，０００円（１－４５）※　採用時の年齢により決定。３１歳以上のかたは、一律２３５，０００円 |
| 扶養手当※　扶養親族　一人当たり | 扶養親族：年額１３０万円以上の所得見込みのない父母又は祖父母など配偶者３，０００円、父母・祖父母６，５００円、子１１，５００円※　ただし、令和８年４月１日以降は、配偶者０円、子１３，０００円 |
| 地域手当 | 給料と扶養手当の７％※　ただし、令和８年４月１日以降は、給料と扶養手当の８％ |
| 住居手当※　世帯主限定 | 借家　　家賃の一部（限度額２８，０００円） |
| 通勤手当 | 交通機関　　実費その他　　距離に応ずる。 |
| 賞　　与 | 年２回（年間４．６０月分） |
| 定期昇給 | 原則として年１回 |
| 勤務条件 | 午前８時３０分～午後５時１５分週５日勤務（完全週休２日制）、週３８．７５時間勤務 |
| 休　　　　日 | 国民の祝日、年末年始（６日） |
| 休 暇・休 業 | 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休業、育児休業の各制度有り |
| 社会保障 | 健康保険、厚生年金、雇用保険の各制度加入 |
| 労働災害補償 | 労働災害保険、損害賠償保険（任意保険）による各補償有り |